

**中教審教員養成部会
2023.12.26**

**教員就職者に対する
奨学金の返還支援の在り方**

加治佐 哲也
兵庫教育大学長

お話しする内容

1. 教員養成の高度化による教職の魅力化の方策としての、教員就職する大学院生への奨学金返還支援

2. 大学院修了後に教員になる者への奨学金返還支援の仕組み

(1) 大学院修了時に返還免除を認定する場合

(2) 教員就職後に返還免除を認定する場合

(3) 必要経費(全額免除の場合)

3. 学部在学時に貸与された奨学金の返還支援

1. 教員養成の高度化による教職の魅力化の方策としての、教員就職する大学院生への奨学金返還支援

○教員養成の高度化が喫緊の課題

- 学校教育の高度化・複雑化
- 教員に求められる資質能力のますますの高度化
- 教員養成の高度化を格段に推進する必要

○中核となる教員は教職大学院修了とする

・昨年12月の中教審答申で提言された教職員集団の多様化は推進すべきであるが、学校の中核となる教員には教職大学院レベルの学び(教職大学院修了)を求めるべきである。

・しかし、わが国の教員に占める大学院修了者はOECD平均を下回っている上に、近年、大学院修了の教員就職者の割合は減っている。

(2012年度11.6%→2022年度7.5%、文科省調べ)

- ・教員採用数が減るので、大学院を含めた教員養成（養成期間の長期化）が行いやすくなる。
（小中学校の教員採用数の見通し
2024年度26,348人→2030年度17,778人 33%減
文科省調べ）

○教員養成の高度化を推進する方策が必要

教職大学院入学者を増やす有力な方策が
給付型奨学金（返還免除奨学金）

○生産年齢人口が減少するので、教職に質の高い人材を獲得するためには、異次元の対策を取る必要がある（教職は、他業種のように外国人に頼ることはできない）。

○大学院の奨学金返還免除によって、教職大学院入学者が増える。そして、教職大学院が増設され、教員養成が学部主体から大学院主体に移る。

○教職の魅力が向上し、質の高い人材を教職に惹きつける。

・大学院レベルの知識やスキルが教員の資質・能力の標準となり、高度専門職として確立する。

・大学院修了者が多数となり、教員の社会的地位が向上する。

2. 大学院修了後に教員になる者への奨学金 返還支援の仕組み

(1) 大学院修了時に返還免除を認定する場合

(2) 教員就職後に返還免除を認定する場合

(3) 必要経費(全額免除の場合)

(1)大学院修了時に返還免除を認定する場合
現行の日本学生支援機構の第一種奨学金について
の「特に優れた業績による返還免除制度」を活用

○第一種奨学金貸与の対象者

- ・教員就職者

- ・学部卒の大学院入学者（ストレートマスター）

民間企業等を退職して入学した、所得基準を満たす者を含む。

・対象となる大学院課程

a,b,cのいずれか

a 教職大学院のみ

b 専修免許状を取得する課程

教職大学院

修士課程(高校教員が多い)

c 教職大学院

修士課程は、学校等における実習を修了要件とするなど大学院レベルの教員養成カリキュラムを有する課程に限定

○現行の業績評価項目

- ① 学位論文その他の研究論文
- ② 大学院設置基準第十六条第一項に定める特定の課題についての研究の成果
- ③ 大学院設置基準第十六条の二に定める試験及び審査の結果
- ④ 著書、データベースその他の著作物
- ⑤ 発明
- ⑥ 授業科目の成績
- ⑦ 研究又は教育に係る補助業務の実績
- ⑧ 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績
- ⑨ スポーツの競技会における成績
- ⑩ ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績
- ⑪ その他機構が定める業績

本規定をどのように改正するか。

(2) 教員就職後に返還免除を認定する場合

○入職後における返還免除の要件

- ・在職年数

10～15年（臨時的任用期間、教育行政職や、教職大学院や学部において教員養成等を担当した期間を含める。）

- ・良好な勤務状況

・学校の中核人材として高度な能力を発揮したことの
証明

経歴（主任、指導主事など）

学校改善、授業改善等の実績

研究授業・発表

校長による人事評価 等

上記をポイント化する

日本学生支援機構の委託を受けた専門機関が評価

・判定

(3)必要経費(全額免除の場合)

2022年度に教員就職した大学院修了者数で試算

一人あたり年間貸与額 1,056,000円

(第一種奨学金の最高額88,000円×12月)

教員就職者数1,498人

(教職大学院894人(臨時的任用教員含む)、修士課程604人(正規採用のみ))

総額 1,581,888,000円(1,056,000円×1,498人)

教職大学院のみを対象とする場合

944,064,000円(1,056,000円×894人)

日本学生支援機構の貸与奨学金総額8,477億円(2022年度)
の0.1~0.2%程度

3. 学部在学時に貸与された奨学金の返還支援

○学部卒の教員就職者への返還支援は課題が多い

・旧返還免除制度の廃止理由

教員の採用倍率：教員採用数の減少を見据えると採用倍率は向上すると見込まれる。

他職種との公平性：教職のみを対象とする理由は見出し難い。

○教員不足の主因は臨時講師の不足。これに特化した対策を講ずるべき。

○高等教育の修学支援制度の拡充や多子世帯の授業料免除など、高等教育の無償化が進展しつつあり、その状況を見ながら検討するべき。

○教員養成の高度化を進めるために、学部から教職大学院に進学して教員就職した者の、学部時の奨学金の返還免除を行うべき。教職大学院進学の強力なインセンティブとなる。

最短5年間で学部卒業・教職大学院修了を可能とする「先取り履修による教職大学院在学期間短縮制度」を活用する大学と学生が増える。